

平群町入札参加資格審査申請要領
物品・その他（P 役務の提供 8 廃棄物収集運搬・処理類 ②一般廃棄物処理）

平群町が執行する「物品・その他」（P 役務の提供 8 廃棄物収集運搬・処理類 ②一般廃棄物処理）の競争入札等に参加するため業者登録を申請される方は、下記のとおり関係書類を提出して下さい。

※但し本契約に限った登録のため、本年度の登録業者となるわけではありません。

1 受付対象者

「物品・その他」（P 役務の提供 8 廃棄物収集運搬・処理類 ②一般廃棄物処理）の登録希望者

2 欠格要件

- ① 地方自治法施行令第167条の4第1項の欠格規定に該当する者
- ② 国税、県税又は町税を滞納している者
- ③ 次のいずれかに該当する事由があると認められる者
 - ア 役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含む。））、支配人及び支店又は営業所（常時建設工事等契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。
 - イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している。
 - ウ 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している。
 - オ ウ及びエに掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。
- ④ 本申請書又はその添付書類中の重要な事項について、故意に虚偽の事実を記載した者

3 申請事項

業種「物品・その他」

営業種別（P 役務の提供 8 廃棄物収集運搬・処理類 ②一般廃棄物処理）

4 登録有効期間

申請日～令和8年6月10日（水）

5 受付期間

令和8年6月1日（月）～令和8年6月10日（水）必着

6 申請方法

郵送

7 提出部数

1部

8 提出書類

別紙「提出書類について（申請書及び添付書類）」を見本として順にファイルに綴って下さい。

※受付票が必要な場合は、宛先を明記し、切手を貼付した返信用封筒又はハガキを同封して下さい。（封筒又はハガキを同封していない場合は、受付の連絡はいたしません。）

9 ファイルの記載について

別紙「ファイルの記載について」を参照して下さい。

10 送付先

〒636-8585 奈良県生駒郡平群町椿井1737

平群町 清掃センター

※封筒に「入札参加資格審査申請中（P 役務の提供 8一般廃棄物収集運搬・処理類 ② 一般廃棄物処理）」とご記入下さい。

11 担当課

平群町役場 清掃センター

TEL 0745-45-3420

提出書類（申請書及び添付書類）

次の表により、番号順に揃えて提出して下さい。

番号	書類の名称	法人	個人	説明
1	物品・その他入札参加資格審査申請書（1号様式）	○	○	
2	営業経歴書（2号様式）	○	○	
3	営業所一覧表（3号様式）	○	○	営業所等に委任する場合、その営業所にラインを引いて下さい。（本店のみの場合も作成して下さい。）
4	委任状（原本）	○	○	営業所等に委任する場合のみ、添付して下さい。
5	使用印鑑届（原本）	○	○	印影が鮮明なもの
6	業務契約実績（4号様式）	○	○	過去2年分
7	営業上の許可・認可（5号様式）	◎	◎	営業に関し、法令上監督官公庁の許可、認可がないと取扱いができない業種は、必ず提出して下さい。
8	技術者経歴書（6号様式）	◎	◎	営業に関し、法令上監督官公庁の許可、認可がないと取扱いができない業種は、必ず提出して下さい。
9	財務諸表の写し	○		最新のもの
10	商業登記簿謄本（複写可）	○		申請時の3ヶ月以内のもの （履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書でも可）
11	印鑑証明書（複写可）	○	○	申請時の3ヶ月以内のもの 法人・・・法務局が発行するもの 個人・・・市町村が発行するもの
12	営業許可書の写し	◎	◎	営業に関し、法令上監督官公庁の許可、認可がないと取扱いができない業種は、必ず提出して下さい。
13	技術者の資格・免許書等の写し	◎	◎	営業に関し、法令上監督官公庁の許可、認可がないと取扱いができない業種は、必ず提出して下さい。
14	カタログ・パンフレット業務内容等			必要な業者のみ提出して下さい。
15	法人税・消費税及び地方消費税納税証明書（複写可）	○		未納がない証明（その3の3） 申請時の3ヶ月以内のもの
16	申告所得税・消費税及び地方消費税納税証明書（複写可）		○	未納がない証明（その3の2） 申請時の3ヶ月以内のもの
17	県税納税証明書（複写可）	○	○	滞納がない証明（全税目） 申請時の3ヶ月以内のもの ※町外業者の方は添付して下さい。（町内業者は添付不要）
18	契約を行う事務所の所在地（位置図）	○	○	
19	誓約書（指定様式）	○	○	

注意事項 「◎」印の書類の添付 希望業種に資格及び免許等が必要な場合は、必ず添付して下さい。